

令和6年度 指定管理者モニタリング総合評価表

1. 指定管理者概要

施 設 名	江津斎場	
指 定 管 理 者 名 称	江津斎場共同事業体	
指 定 管 理 期 間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	
市所管課（問合せ先）	市民生活課 生活環境係	
	TEL	0855-52-7936
	E-mail	shiminseikatsu@city.gotsu.lg.jp

2. 指定管理者による自己評価（総評）

評 価	特に大きな問題も無く安定した管理運営を行えました。 自己評価といたしましては、及第点以上はあると思います。
課題と今後の対応	強いて課題を上げるとすれば、コロナは沈静化はしましたが完全に無くなってはいないので、 施設内は定期的に換気を行っています。 利用者様のコロナへの意識が低くなっており、暑い・寒いのご意見を頂くことが多い。 引続きとにかく丁寧に説明し、ご理解いただける用心がけます。

3. 市（施設所管課）の評価（総評）

評 価	令和6年度は通算15年目の年となり運営に支障がなく、施設の管理運営について概ね仕様書、協定書及び事業計画書に沿って安定的に執行されています。施設の利用状況は、適切な保守点検及び維持管理により火葬施設をはじめ待合施設、事務室等の管理施設、その他附属施設について、事故・トラブル・市へ寄せられる苦情等はなく、年間469件の火葬を行い、火葬日は286日で、稼働率は78.36%となっています。 また、実績も長く安心して施設の管理を任せられます。
課題と今後の対応	江津斎場の供用開始から15年がたち、空調設備など老朽化による不具合が懸念される。計画的な設備の更新・修繕や突発的な修繕等が必要となりますので、市と連絡を取りながら、安全で安定的な施設の維持管理運営が行えるよう、施設の状況の把握と管理を行っていく必要がある。 引き続き安心して利用できる斎場運営を期待したい。

4.市(施設所管課)による項目評価

【評価の基準】

- ◎ …事業計画や仕様書等を遵守し、それを上回る取り組みが行われている。
- …事業計画や仕様書等に定める取り組みが適切に行われている。
- △ …事業計画や仕様書等に定める取り組みが概ね適切に行われているが、改善すべき点がある。
- × …事業計画や仕様書等に定める取り組みが行われていない。
- …評価対象外

評価項目	評価指標	評価
関係法規等の遵守	・法令、条例に基づき、適切な管理を行っている。 ・法令に基づく届出、報告書の提出を適切に行っている。	○
開館時間、休館日等	・条例に基づく「開館時間」や「休館日」が遵守されている。	○
施設管理	・清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	◎
	・施設、設備の点検、保守管理を適切に行っている。	○
	・備品の管理を適切に行っている。	○
利用者サービス	・苦情、要望に対して迅速かつ適切に対応している。	◎
	・利用者に対し、従事者の言葉使いや身だしなみ等の接遇が適切である。	◎
	・利用者に対する案内や受付等、施設利用に係るサービスが適切に行われている。	◎
	・特定の利用者を優遇したり、利用を制限したりしていない。	○
サービス・利用の向上	・施設の利用促進、利用者の満足度向上のための取り組みが行われている。	○
	・事業計画に基づいた自主事業等が行われている。	○
人員体制	・適切な人員配置が行われている。	○
	・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	○
	・組織の指揮、命令系統が明確にされている。	○
	・従事者の教育、研修等が計画的に実施されている。	○
外部委託	・第三者への業務委託は適正に行われている。	○
文書管理・保存	・文書の管理、保存が適切に行われている。	○
連絡・報告	・基本協定等に規定する計画書や報告書等の書類が遅延なく提出されている。また、その内容が適切である。	◎
	・市との連絡、調整、報告を適切に行っている。	○
財務・経理事務	・料金の領収や減免等の手続きが適切に行われている。	○
	・経理帳簿や伝票等の保管、現金の取り扱いは適切に行われている。	○
	・管理費用の執行状況は適正である。	○
	・収支状況は妥当である。	◎
安全対策・危機管理	・利用者名簿等の個人情報適切に管理されている。	○
	・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	○
	・事故、災害等の対応マニュアルや連絡体制が整備されている。	○
	・避難訓練等、定期的な訓練を行っている。	○
環境への配慮	・必要な保険に加入している。	○
	・省エネ、ゴミの減量化など、環境への配慮がなされている。	○

項目評価 特記事項 「△」や「×」の評価がある場合は改善対応を記載
料金の領収や減免等の手続きは行っていない